

商工会かわら版

NO 20号 令和3年 5月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>

Facebook [ja-jp.facebook.com/iinanshoko/](https://www.facebook.com/iinanshoko/)

事業再構築補助金 第2回の申請が始まりました



《企業の思い切った事業再構築を支援》

1. 必要な取組

新分野展開、業態転換、事業・業種転換
事業再編

例)【業態転換】

居酒屋経営⇒オンライン専用の注文サービスを開始する。

【業種転換】

土木造成・造園⇒自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入する。

2. 補助金額等

補助金額	100万円～6,000万円
補助率	2/3

3. 対象要件

下記①、②の両方を満たすこと。

①2020年10月以降の連続する6カ月のうち、任意の3カ月の合計売上が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。

②経済産業省が示す「事業再構築指針」に沿った3～5年の事業計画書を認定経営支援機関等と共同で策定すること。

※第2回の公募締切は7月2日です。

《商工会かわら版》
メールで受け取りませんか？

「商工会かわら版」は現在、FAXにて送信をしております。メール配信に対応しますので、ご希望される方はメールアドレスを商工会へお知らせください。

小規模事業者 外国人在受入支援補助金

県内小規模事業者が水際対策に対応するため、就労等のために日本に入国した外国人材がホテル等に宿泊した場合の費用を補助することにより、感染症対策及び安定した事業継続を図ることを目的として交付します。

①補助対象事業者

業種	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業他	20人以下
卸売業、サービス業、小売業	5人以下

②補助対象経費

外国人材を受け入れる補助対象事業者が、日本に入国した外国人材の水際対策の対応のために負担した宿泊費

③補助金額

1人当たり5万円（5万円未満は実費）

④申請先・問い合わせ先

島根県中小企業団体中央会 雇用対策課
TEL:0852-20-2567

飯南町新産業創出支援事業補助金 の募集について



●新産業雇用創出支援事業（ハード事業）

新たな設備投資等により2年以内において雇用の増加が見込まれる、または、売上が補助金交付申請額の2倍以上を達成できる事業に対して必要な経費を補助します。

※農業生産に関する事業については、補助対象外

対象事業費	100万円～1,000万円
補助金額	1/2（補助率） 上限500万円
必須条件	資金調達方法として、対象事業費1/2以上の融資借入を条件
補助対象	機械、施設整備、改修費、備品等
募集期間	～令和3年6月30日（水）必着
採択予定	1件程度

問い合わせ先：飯南町産業振興課（76-2214）